

## 申し入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要等（令和5年7月6日）

和歌山労働局長（当局）は、令和5年6月15日（木）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、夏季統一要求他に係る申し入れを受け、令和5年7月6日（木）にその対応を行った。

この申し入れの概要は次のとおりである。

### 【全労働和歌山支部】

#### 1 労働行政体制の拡充について

行政運営に必要な定員を十全に確保し、労働行政の体制確保が図られるよう関係機関に働きかけること、窓口取扱時間の設定部署を拡大するとともに、開庁延長の縮小を図ること。

#### 2 賃金の改善等について

物価高騰に対応するために国家公務員の月例給及び一時金の引き上げ、不公平な地域間格差と世代間格差を解消すること、通勤手当について、交通用具利用者に対する駐車場料金の支給等を含むさらなる改善を行うこと、新規採用者など6カ月定期券購入の負担が重い職員に対して定期券を現物支給すること。

#### 3 各種感染症にかかる健康・安全確保について

職場内で多数の職員・非常勤職員やその同居の親族が感染者となった場合、職場における対応方法（官署の閉庁や部署の閉鎖など）や在宅勤務及び休暇取得などの対応について、具体的かつ適切な指示を行うこと。

#### 4 都道府県労働局のあるべき人事制度について

労働行政のすべての分野における専門性の維持・向上を図るため、直ちに技官の採用・育成を再開するとともに、新人事制度のさらなる見直しを図ること、労災補償・適用徴収業務の専門職員である基準系事務官について、十分な採用数を確保すること。

#### 5 定年延長をはじめとする高齢期雇用の課題について

60歳を超える職員の賃金を引き下げるとは明白な年齢差別であることからこれを行わず、職務・職責に応じた水準とし、かつ高齢期にふさわしい生活が維持できる水準とすること、60歳以前の賃金について、現行水準を維持・改善すること。

## 6 その他

人事評価制度、非常勤職員の労働条件改善、労働時間・休暇制度の改善、労働条件、職場環境等の改善について、要求事項を踏まえた改善を図ること。

以上を踏まえ、ここに夏季統一要求書他を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

### 【当局】

要求事項については、内容を検討の上、関係機関に働きかける等してまいりたい。